

(企画財政部長上野重勝君登壇)

○企画財政部長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第百三十三号昭和五十五年度福生市一般会計補正予算(第五号)につきまして、提案理由並びにその内容について、御説明を申し上げます。

本予算は、まず歳入におきましては、市税、基地交付金およびまた、特定防衛施設周辺整備交付金等すでに確定をいたしました歳入をもととして、歳入におきましては、福祉関係費、児童遊園の建設費、下水道会計に対します繰入金等を計上いたしましたものでございまして、なおまた、二中の屋内運動場並びに講堂の建設費につきましては、それを繰越明許費とすることとしようとするものでございます。

その内容について御説明を申し上げます。

まず統則におきまして、第一条では、既決予算額に二億九千九百九十九万六千円を追加いたしましたので、その統額を九十二億五千九百七十九万六千円と定めようとするものでございます。

また第二条につきましては、繰越明許費を規定してございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

まず、市税におきましては、今回八十三万七千円を追加補正しようとするものでございまして、その内容は、市民税個人分におきまして、二十四万五千六百六十六円、法人分におきまして、五千六百三十二円、たばこ消費税におきまして、四百五十九万四千円を追加いたします。

次に国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございますが、これが確定をいたしましたので、従来の予算額に一億六千四百一十九万九千円を追加いたしましたので、十億四千七百三十五万四千円としようとするものでございます。

また、分担金及び負担金におきましては、百五十六万円の追加でございます。

使用料及び手数料におきましては、百三万円の減額でございますが、これは市営水泳場の使用料の減額でございます。

また、国庫支出金におきましては、九千四百五十六万一千円の追加でございますが、その主なものといたしましては、老人医療費の負担金六百十九万円、児童措置費の負担金九百三十四万三千円、生活保護費の負担金二千四百一十二万四千円と、新たに起震車の補助金といたしまして、二百八十万円、それから特定防衛施設周辺整備調整交付金は、今回七千三百万円を新たに追加しようとするものでございまして、なお、学習等供用施設建

設費の補助金は用地費の減少等に伴いまして、二千二百三十九万九千円の減額と相なっております。

また、都支出金におきましては、一千四百三十八万九千円の追加でございますが、この主なものとしては、老人医療費の負担金百五十四万円、児童措置費の負担金一百十六万八千円、都税徴収委託金五百十七万一千円、都の公害防止条例市委任事務費委託金三百二十七万円等でございます。

また、諸収入におきましては、百万円を計上いたしておりますが、これはコミュニティ事業に対する助成金でございます。

以上、歳入を合わせまして、二億九千九百九十九万六千円でございます。

次に歳出について御説明を申し上げます。

まず、統務費におきましては、一千八百九十六万八千円の追加でございますが、これは庁舎の屋上が雨漏りがいたしますので、この修理費一千八十九万円、それから退職組合の特別負担金二百四十三万七千円等が主なものでございます。

民生費におきましては、五千七百五十七万五千円、追加でございますが、この主な内容としては、歳入にもございましたが、老人医療費、九百二十九万円、それから民間保育

所の建設費の補助金といたしまして、三百四十四万円、それから、児童措置費の委託料といたしまして、一千二百九万二千円、それから生活保護関係の扶助費といたしまして、三千十一万八千円等が主な内容でございます。

また、衛生費におきましては、三千百五十七万九千円の減額でございますが、その主なものは処理量の減少に伴います西多摩衛生組合の負担金の減額、三十八万五千円が主たるものでございます。

それから、次の高工費におきましては、百九十六万円の追加補正でございますが、これは商業施設の補助金でございますが、銀座通りの街路灯の改修に伴うものでございます。

次の土木費におきましては、一億三千九百九十八万八千円の追加でございますが、その内容の主なものとしては、市道の改良工事費に八百七十一万円、市道の改良用地の買収費に一千八十九万六千円、それから飯杯鍋ヶ谷地区の公園の新設工事として、八千八百五十三万一千円、熊牛緑地の整備の追加工事分として、三百万円、さらに下水道事業会計への繰り出し、二千五百万円等が、その主たるものでございます。

次に、消防費におきまして、一千六百六十九万三千円でございますが、その主な内容は、歳入でも御説明を申し上げましたが、起震車の購入並びに車庫の設置工事等で、消防関

係で一千二百三十四万四千円。それから消防車庫の用地を買収いたしましたか用地が若干広くなりまして、その追加買収費として一千九百九十三万九千円等でございます。それからさらに、予算では食糧備蓄庫用地買収費となっておりますが、消防車庫に統合いたしましたので、その分を減額をいたしました。その減額が九百五十二万九千円でございます。

それから、教育費におきましては、二千五百三十一万七千円の追加でございますが、その主なものとしては、小学校の施設修繕料に百万円。それから、五小の防音機能の復旧工事の設計委託料百十六万五千円。小学校の施設の整備工事に四百八十五万四千円。中学校の施設修繕料に三百三十万四千円。それから、二中の屋内運動場、それからその電灯線路設置委託料等で二百五十万四千円。同じ内容ではございますが、この追加工事として百五十万四千円等が主なものでございます。それから、なお、学習等供用施設の用地買収費として、歳入でも減額になっておりますが、二千二百一十一万九千円の減額でございます。さらに、また、図書館の関係の開設準備費として八十九万六千円。それから、牛浜の野球場の北側並びに東側のへいを改修するための費用二千五百二十四万四千円等が計上されてございます。

それから、公債費におきましては、三百三十万四千円の減額でございますが、これは起債を借りる時期が二月の予定で予算を組みましたが、実際の借り入れが五月になりましたので、この

間の利息が減少したものでございます。

なお、予備費におきまして七千四百三十七万四千円を計上いたしております。

以上、歳出を合計いたしました。二億九千九百九十九万六千円を計上した次第でございます。なお、五ページの債務負担行為について御説明を申し上げます。

これは福生第二中学校屋内運動場増築と、それから講堂の防音改築事業の工事が補助金の決定等がおくしまして、工事がおくれる見込みが出てまいりましたので、翌年度に繰り越しをして使用しようとするものでございます。それで、この運動場並びに講堂の工事につきましては、現予算におきまして、二億二千三百七十九万七千円が計上されてございますが、現在のところ、そのうち五十四年度で執行すべきの見込みの額が六千三百七十一万六千円でございます。残ります一億六千八百一十円を、来年度に繰り越しまして、使用をしたいというものでございます。なお、この繰り越しに要します財源としては、国の補助金が九千五百六十七万三千円、起債として一千九百五十万、一般財源が五千三百五十八万四千円の予定でございます。

以上、大変難解でございますが、議案第三百三号に対する提案理由並びにその内容について、説明を終わらせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三号につきましては、総務、建設、厚生、の三
常任委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託された
旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第百三号は、総務、建設、厚生、
の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第六、議案第百四号、昭和五十四年度福生市国民健康保険特
別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 森田猛君 登壇)

○福祉部長(森田猛君) 御指名をいただきましたので、議案第百四号、昭和五十四年度福
生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)につきまして、御説明申し上げます。
今回の補正につきましては、歳入、歳出とも総額には変更はございません。それでは二
、三、お開きになつてください。

まず歳入でございますが、歳入はございません。

歳出につきましては、総務費の一般管理費に六十万六千円を補正しようとするもの
がございます。これは先ほど御提案申し上げました議案第百二号、福生市国民健康保
険税条例が新しくできますので、それらを被保険者に御了解を得るためにPR用の印
刷代が五十六万円。それに要します郵券代四万六千円。合計六十万六千円を補正しよう
とするものでございます。

なお、この財源は、予備費を六十万六千円減額しようとするものでございます。

以上、難駁な説明でございますが、慎重御審議の上、原案御決定くださるようお願いいたします。

なお、本議案につきましても、去る十一月二十四日、国民健康保険院運営協議会にお諮りし、承認を得ていることを申し添えます。

議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

一番（石川慶一郎君） この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております議案第百四号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） お諮りいたします。

たゞいま石川慶一郎君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第百四号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（小林菊三君） 日程第七議案第百五号昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（建設部長浅見裕康君登壇）

建設部長（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第百五号昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、総則第一条の記載のとおり、歳入、歳出それぞれ一千九百七十八万五千円を追加いたしまして、歳入、歳出の総額を二十一億六千九百三十九万六千円と定めようとするものでございます。

また、第二条におきまして、地方債の補正をお願いしております。
それでは、その主たる内容につきまして、御説明申し上げます。

まず歳入でございますけれども、第一款分担金及び負担金につきましては、九千三百二十六万二千円の追加補正でございます。その内訳としましては、下水道事業受益者負担金におきまして、一括払いが当初の予想では、四〇％程度であろうということでございます。したが、対象者の申告に基づきまして、それが七五％の見込がございましたので、これを一千八百十五万円の増額をいたすこと。それから、公共下水道負担金としまして、福生北部処理分区におきます北都幹線の関係の羽村、それから瑞穂、この両町の負担割合が確定いたしましたことによる、両町負担金七千五百十万二千円でございます。

それから、第二款使用料及び手数料でございますが、三千百六十七万七千円の減額補正でございます。これは、当初予定されました汚水排水量、その大幅減量によるものでございまして、率にして約二五％の減と相なっております。内訳としましては、基地関係で約三〇％の減。それから、一般家庭におきましての減が二九％。それから、大口が約七％。その平均の減が約二五％ということに相なっております。

次に第五款繰入金でございますが、二千五百万円の追加。これは一般会計からの繰入金でございます。

それから第八款市債におきましては、六千六百八十万円の減額補正でございますが、その

内訳は、公共下水道事業債、これが七千七百七十万円の減額。それから、流域下水道事業債、これが流域の事業増大によります原因で、一千九十万円の増額。これ、相殺額と相なっております。

以上締めまして、歳入合計一千九百七十八万五千円の増額補正と相なります。次に歳出につきまして、御説明を申し上げます。

まず、第一款統務費でございますが、七百九十九万円の追加補正でございます。その主なものとしましては、下水道の受益者負担金の一括納入者か、歳入でも申し上げましたように、予想を上回りましたので、これに伴います納期前納付報奨金の支出が必要になりました。これ、これが百五十万円。

それから、多摩川上流流域処理場に流入いたします各市町村の流入量、それを各市町村で確認しようという申し合わせを協議会をいたしましたので、それに伴います流量計の設置工事費、これが六百三十万円。

それから、第二款の事業費におきましては、八百四十七万六千円の追加補正をしようとするものでございますが、その主なものとしましては、来年度施行を予定しておりますこの個所の設計委託料、これを先行で設定して、おこうということになっております。及び、わ

らつけ街道その他の水道管移設委託料。これは七千二百五十万円。その増額でございます。それから、遂に国道一六号の舗装復旧。この関係の委託料が、御案内のとおり、国道一六号の拡張計画が実施に移されますので、予定されております開削部分が歩道になるというようなことで、相武国道事務所との調整をいたしました結果、歩道でございますので、永久舗装の復旧でなくてよろしいというような協議がもたれまして、これに伴います減額が四千八百万円ということでございます。

それから、福生駅の東口の区画整理事業。この進捗に伴います排水管の埋設工事。これが一千万円の増額と相なっております。それから、先般の臨時会で、一般会計補正予算第四号の専決処分、折に、御報告を申し上げます。西住宅地区、周辺排水路整備事業負担金二千四百七十三万八千円の減額をいたしております。これは事業費の減額に伴うものの比例的な減額と相なっております。それから、地下埋設物の移設補償料としまして、やはり一千八百万円の減額。それから、流域下水道事業増大に伴いますものとして、一千五百九十九万円の増額、補正。これらがその内容でございます。

それから、第三款公債費でございますが、これにおきましては、二百七十二万五千円の減額、補正でございます。これは起債、借り入れ期間の時期の関係に伴います利子の減少に伴いますものでございます。

伴いますものがございます。

それから、第四款の予備費、六百四十四万円の追加は、端数整理のための補正でございます。

以上締めまして、歳出合計一千九百七十八万五千円の補正額と相なります。

次に三ページに記載してございます第二表、地方債、補正でございますが、これは関連事業費の変更に伴いまして、公共下水道事業債並びに流域下水道事業債の限度額を、表のとおり変更しようとするものでございます。

以上大変雑駁な説明で恐縮でございますが、慎重御審議をいただきまして、原案とおり御決定賜りますようお願い申し上げます。終わりにさせていただきます。

議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

一番（石川慶一郎君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五号については、建設委員会に付託される

ことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第百五号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第八議案第百六号昭和五十四年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(水道事務所長田村忠雄君登壇)

○水道事務所長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので、議案第百六号昭和五十四年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)につきまして御説明を申し上げます。

まず

今回の補正は下水道工事に伴います配水管の移設工事が主なものでございます。

歳入・歳出をそれぞれ二千六百七十九万円を追加いたしまして、歳入・歳出純額をそれぞれ四億二千四百五十二万円と定めようとするものでございます。

内容でございますが、歳入につきましては二千六百七十九万円の追加補正でございますが、これは全額が東京都の受託収入でございます。

それから歳出の方でございますが、浄水費におきまして八百四十三万六千円の減額でございますが、これは自己水源からの取水に要する電気料金でございますが、給水制限等の人的な分も当初では見ておるわけでございますが、シマンも過ぎました関係もありまして現時点で実績に基づきまして減額をいたそうとするものでございます。

それから配水費におきまして、需用費で百二十万四千円の減額でございますが、これはやはり配水費の電力、これは配水に要する電力料金でございますが、やはり実績に基づきまして減額をいたそうとするものでございます。それから工事請負費におきまして一千万円の増でございますが、これはやはり下水道工事に関連いたしまして配水管を移設する費用でございます。それから水道改良費の方へまいりまして、工事請負費で二千八百二十万円の増額でございます。

ございますが、これは先ほど建設部長からも説明がございましたように、わらつけ街道の導水管が下水道工事に基つきます、導水管と配水管が一緒に走っておりますので、それを増径をいたしまして、移設をしようとするものでございます。

備品購入費におきまして、百八十五万円の取組でございますが、これは量水器の購入の単価が、単価契約の結果、当初の見込みよりも低くなっておりますので、その差額を減額しようとするものでございます。

ははは、難解な説明でございますが、慎重御審議をいただきまして、御決定賜いますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百六号につきましては、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から本案は建設委員会に付託するたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって、議案第百六号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 十二時まで休憩いたします。

午前十時四十分 休憩

午前十一時 一分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第九議題第百七号昭和五十三年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(収入役橋本孝蔵君登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) 御指名によりまして、議案第百七号昭和五十三年年度福生市一般会計決算認定について、その提案理由並びに内容について、御説明申し上げます。御承知のように、昭和五十三年度は、政府の公共投資の積極的な政策にもかかわらず、経済成長は依然として緩慢でございます。低成長を余儀なくされて各自自治体におきまして、その対応に苦慮されてきたとございしましたが、幸いにして当市におきましては、議員諸先生方の御理解と御努力によりまして、順調な運営がなされ、健全財政を維持することができました。

昭和五十三年年度一般会計歳入総額は八十四億八千七百六十七万四千余円で、前年に比しまして二四・五%の増となっておりますが、歳出においては、八十三億一千四百五十五万四千余円で、差し引き一億七千三百二十万二千余円が翌年度に繰り越しと相なつた次第でございます。が、一部事業の繰り越し等がございまして、実質収支では一億三千六百六十五万五千余円と相なっております。

この単年度収支で申し上げますと、前年度の繰越額は二億五千三百二十六万六

千余円で、相殺しますと、形式的には一億一千六百六十一万二千余円ということになります。が、実際には、都市施設整備基金など八十八萬一千五百五十九円八千余円、この一部起債の繰り上げ償還で一億八千余円等を勘案いたしますと、大幅な黒字だといふことを申し上げることができると思ひます。しかしながら、財政的には、財政基盤は依然として非常に貧弱でございます。財政力指数は二十六市の中にも二十二位と、非常に低い位置にございます。市税におきましては、市民一人当たりの人主額が、当市におきましては、五万二千三百七十九円で、これは二十六市の中にも二十五位という低位でございます。そのような貧弱な財政基盤の中で、市民一人当たりの財政需要額は十六万六千二百二十五円、これは二十六市の中でも上位にございまして、このことは、より多く国及び市の支出金を得て、財政力以上の行政水準を高く維持されたということが由し上げられると思ひます。

なお、また将来にわたる影響が及びます。負債等につきましても、公債比率は九四%と、二十六市でも二十位と低位にございます。さらに経常収支におきましては、七五・九%と、これは二十六市の中では最高位に健全な数値を示しております。

このように、財政力は貧弱でございますが、より多く国々、都の支出金を得まして、非